

令和5年4月6日

保護者様

福岡市教育委員会
城南小学校長

新型コロナウイルス感染症に関する出席の取扱いについて

日頃から、新型コロナウイルス感染症予防の取り組みに、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

お子さまや同居のご家族がPCR検査などを受けるときの出席の取扱いなどについて、下記及び別紙のとおりお知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、引き続き、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 新型コロナウイルス感染症に関する出席の取扱いについて

- お子さまが濃厚接触者になったときや、新型コロナウイルスに感染しているかどうかを確認するために検査（PCR検査、抗原検査など）を受けるときは、原則として、登校できません。その場合は、欠席ではなく**出席停止**となります。詳細は、2～3ページ「新型コロナウイルス感染症についてのお知らせ」の「1. 新型コロナウイルスに関する児童生徒のお休みや学校への連絡について」をご確認ください。
- お子さまが陽性と判明したときは、療養期間と同じ期間が出席停止となります。療養期間については、福岡市のホームページ「(令和4年9月26日以降) 新型コロナウイルス感染症と診断された方へ」などをご確認ください。
- お子さまに発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がみられるときは、無理せずご自宅で休ませてください。その場合は、欠席ではなく出席停止となります。

2 家庭における感染対策について

- その他、家庭における感染対策として、別紙「新型コロナウイルス感染症についてのお知らせ」の「3. 家庭での新型コロナウイルス感染対策について」のとおりご協力いただきますようお願いいたします。

※ なお、本年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行となる際には、出席の取扱いや感染対策について見直しが行われることも考えられます。その場合は改めてお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症についてのお知らせ

1. 新型コロナウイルスに関する児童生徒のお休みについて

○お子さまの陽性が判明したときは、療養期間と同じ期間が出席停止となります。療養期間については、福岡市ホームページ「(令和4年9月26日以降)新型コロナウイルス感染症と診断された方へ」をご参照ください。

出席停止について（濃厚接触者になった場合や PCR 検査などを受ける場合）

(1) 濃厚接触者になった場合



対象者		登校	出席停止期間等
本人	家族		
●		×	①同居の家族の濃厚接触者となった場合 陽性者の発症日または家庭内で感染対策を講じた日のどちらか遅い日の翌日から5日間 ※例外として、陽性者の発症日または感染対策を講じた日のどちらか遅い日を0日目とし、2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性が確認された場合は、3日目から登校できます。 ②同居の家族以外の濃厚接触者となった場合 陽性者と接触をした日の翌日から5日間 ※例外として、陽性者と接触した日を0日目とし、2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性が確認された場合は、3日目から登校できます。 ※①②ともに、抗原定性検査キットによる検査を行う場合は、薬事承認された検査キットを必ず使用してください。また、検査キットの購入費用は自己負担となります。
	●	○	登校できます。 ※ただし、家族や児童生徒本人に発熱等の風邪症状が見られる場合には、出席停止となります。

(2) 学校や習い事、勤務先などで感染者が確認され、濃厚接触者ではないが、保健所の指示により検査をする場合

対象者		登校	出席停止期間等
本人	家族		
●		×	検査を受けることとなった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
	●	○	登校できます。 ※ただし、家族や児童生徒本人に発熱等の風邪症状が見られる場合には、出席停止となります。

(3) 学校や習い事、勤務先などで感染者が確認され、自分や勤務先の判断で検査をする場合

対象者		登校	出席停止期間等
本人	家族		
●		×	検査を受けることとなった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
	●	○	登校できます。 ※ただし、家族や児童生徒本人に発熱等の風邪症状が見られる場合には、出席停止となります。

(4) 勤務先や自分の判断で検査する場合（定期検査等）

対象者		登校	出席停止期間等
本人	家族		
●	●	○	登校できます。

(5) **発熱等の風邪の症状**があり、検査をする場合

対象者		登校	出席停止期間等
本人	家族		
●	●	×	検査を受けることとなった時から、検査結果（陰性）が判明するまで

(6) 入院するために検査をする場合

対象者		登校	出席停止期間等
本人	家族		
●	●	○	登校できます。

2. 休校・学級閉鎖について



○児童生徒や先生に陽性者が確認された場合でも、原則、学校は休校となりません。

※ただし、感染の状況により、休校となる場合があります。

○陽性者及び発熱等の症状により欠席している者の合計が目安として2～3割を超えた場合は、学級閉鎖を検討します。

※学級閉鎖の実施及び閉鎖期間は学校医と相談のうえで検討します。

3. 家庭での新型コロナウイルス感染対策について

お子さまが互いに安心して登校できるよう、各家庭におかれましては、以下の感染対策にご協力いただきますようお願いいたします。

毎朝の健康観察

○登校前に、**毎朝の体温測定**など体調の確認をお願いします。

こまめな手洗い

○帰宅時や食事の前、トイレの後など、こまめに石けんで手を洗いましょう。
○必要に応じて、手や指の消毒を行いましょう。



咳エチケットの推奨

○咳やくしゃみをする際は、ティッシュやハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえましょう。



体調が悪いときは自宅で安静に

○お子さまの体調が普段と少しでも異なる場合には、無理をせず**自宅で安静に**してください。

○発熱等の風邪症状が見られる時には、**かかりつけ医等の身近な医療機関を受診**しましょう。

※ご不明な点がある場合は、新型コロナウイルス相談ダイヤル（050-3665-7980）に電話で相談してください。

○同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校を控えましょう。

○お子さまや同居の家族の体調不良等により登校を控える場合には、出席停止となります。

（欠席扱いにはなりません。）



マスクの着用は個人の判断で

○学校教育活動にあたって、マスクの着用を求めないことを基本としています。

○マスクの着用の有無について人を傷つけるような言動をしないよう、ご家庭においてもお子さまへの声かけをお願いします。